

子ども議会 議案第3号

長崎街道の整備、保存及び活用についての条例の制定について

長崎街道の整備、保存及び活用についての条例を次のように定める。

令和4年10月1日提出

基山町長 小西 夏華

基山町子ども議会 条例第 号

長崎街道の整備、保存及び活用についての条例

第1条 歴史ある長崎街道を多くの人に知ってもらい、その魅力を発信するため長崎街道の整備を行い、歴史的な景観を守る。

第2条 長崎街道を活用して楽しめるよう工夫し、イベントなどを開いて観光客を増やす。同時に長崎街道の歴史も伝える。

第3条 観光客を呼び込むために、長崎街道沿いの歴史的な建物などを店舗等に活用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

魅力あるまちづくりに向けて、基山町の魅力の一つである長崎街道という江戸時代からの歴史的資源を整備し、活用することで情緒的な景観を創出し、町内外からの観光客を呼び込みます。

これにより、長崎街道だけでなく基山町のほかの魅力にも気付き、基山町が歴史と自然豊かな町であると感じてもらえるような、魅力あるまちづくりを行っていきたいと考えています。